

## 第 11 回平川市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和 2 年 1 月 10 日（金） 9 時 30 分～10 時 13 分

2. 開催場所 平川市役所尾上分庁舎 3 階 委員会室

3. 出席農業委員 (19 名)

1 番委員	今 井 文 雄	2 番委員	工 藤 正	3 番委員	柴 田 博 明
4 番委員	今 井 龍 美	5 番委員	小田桐 志賀子	6 番委員	花 田 良 造
7 番委員	三 浦 勝 志	8 番委員	山 口 知 治	9 番委員	齋 藤 久 嗣
10 番委員	三 浦 良 孝	11 番委員	桑 田 久 毅	12 番委員	古 川 榮
13 番委員	小山内 知 寛	14 番委員	丹 代 純 嗣	15 番委員	福 士 弘
16 番委員	葛 西 雅 博	17 番委員	齋 藤 美也子	18 番委員	對 馬 忠 法
19 番委員	大 川 哲 彌				

4. 出席農地利用最適化推進委員【調査員】 (8 名)

平賀-1	赤 平 和 総	平賀-2	今 井 三 男	平賀-3	七 戸 茂 春
平賀-4	工 藤 勉	平賀-5	谷 川 信 秀	尾上-1	小 野 良
尾上-2	葛 西 均	碓ヶ関	平 山 純 一		

5. 出席事務局職員 (3 名)

事務局長	小田桐 農夫吉	農地係長	中 嶋 一 朗	専門員	佐 藤 千代彦
------	---------	------	---------	-----	---------

6. 議事日程等

第 1 開 会

第 2 会期の決定

第 3 議事録署名者の指名

第 4 書記の指名

第 5 上程議案

議案第 38 号 農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく許可について

議案第 39 号 農用地利用集積計画の決定について

報告第 28 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について

報告第 29 号 使用貸借合意解約書の受理について

第 6 閉 会

## 7. 会議の概要

・会長あいさつ (省 略)

・農業委員会憲章  
唱和 (委員全員) (省 略)

### [開会 9時30分]

議長 (柴田 博明) これより第11回総会を開会いたします。  
ただ今の出席委員は、19名中19名です。  
定足数に達しておりますので会議は成立いたします。  
また、農地利用最適化推進委員の出席を求めました。  
次に、会期についてお諮りいたします。  
会期を本日1日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議ないものと認め、会期は本日1日間と決定いたします。  
議事録署名者を決定したいと思いますが、議長より指名するにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議ないものと認め、議長より指名いたします。  
1番今井委員、2番工藤委員の両名にお願いいたします。  
議案説明のため、小田桐事務局長、中嶋農地係長、佐藤専門員の出席を求めました。  
書記には、中嶋農地係長を採用いたします。  
本日の議案は、お手元に配布してある議案第38号から議案第39号まで2件、ほかに報告が2件でございます。  
それでは、議案第38号を議題とし、事務局より説明を求めます。

佐藤専門員 (議案第38号表題部読上げ後)  
総会資料と別紙で配布しております「農地法第3条調査書」と合わせてご覧ください。  
3ページをご覧ください。  
今回の所有権移転は件数が6件、面積7,785平方メートルで、田4筆4,427平方メートル、畑4筆3,358平方メートルとなっています。

8 ページをご覧ください。

今回の賃貸借権設定は件数が 15 件、面積 102,516 平方メートルで、田 49 筆 73,900 平方メートル、畑 6 筆 28,616 平方メートルとなっています。

10 ページをご覧ください。

今回の使用貸借権設定は件数が 5 件、面積 31,178 平方メートルで、田 2 筆 3,748 平方メートル、畑 15 筆 27,430 平方メートルとなっています。

それでは、所有権移転から説明します。

2 ページをご覧ください。

今回の 3 条所有権移転の申請事由は、整理番号 47 番から 50 番までは、譲受人の経営拡大による売買です。

整理番号 51 番は、譲受人の叔母からの受贈による新規就農で、10 ページ整理番号 16 番と合わせて下限面積を超えることとなります。

整理番号 52 番は、譲渡人の子への贈与です。

売買価格は、

整理番号 47 番	総額	108,540 円	10 アール当たり	270,000 円
整理番号 48 番	総額	26,460 円	10 アール当たり	270,000 円
整理番号 49 番	総額	110,000 円	10 アール当たり	177,706 円
整理番号 50 番	総額	50,000 円	10 アール当たり	33,113 円

となっています。

次に、4 ページの賃貸借権設定です。

今回の 3 条賃貸借権設定の申請事由は、整理番号 75 番から 80 番までと、82 番は、借受人の経営拡大による賃貸借権設定です。

整理番号 81 番は、新規就農による賃貸借権設定です。

整理番号 83 番から 89 番までは、農業経営基盤強化促進法から 3 条への再設定による賃貸借権設定です。

なお、整理番号 75 番は 20 ページ整理番号 17 番と、整理番号 80 番は 20 ページ整理番号 20 番と関連する案件です。

次に、9 ページの使用貸借権設定です。

整理番号 13 番は、経営移譲年金を引き続き受給するため再設定するものです。

整理番号 14 番、15 番、17 番は、借受人の経営拡大による使用貸借権設定です。

整理番号 16 番は、新規就農による使用貸借権設定で、3 ページ整理番号 51 番と合わせて下限面積を超えることとなります。

なお、整理番号 14 番は、25 ページ整理番号 17 番と関連する案件です。

今回、申請のあった案件については「農地法第 3 条第 2 項各号」に

は該当しないため許可要件のすべてを満たしております。  
以上です。

議長

事務局の説明が終わりました。

次に、担当地区の委員の方から、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。

所有権移転の整理番号 52 番、使用貸借権設定の整理番号 13 番、14 番については、親族間の移動のため、現地調査を省略いたしました。

それでは、平賀-1、赤平推進委員から、所有権移転の整理番号 47 番、48 番の報告をお願いします。

平-1 赤平推進委員

所有権移転の整理番号 47 番、48 番について、現地を確認してきました。

譲受人の経営拡大による売買との事です。

譲受人は、市内在住の認定農業者で、隣接地を所有し、意欲的に営農に取り組んでおり、地域との調和要件や周辺への支障もなく、問題がないと思います。

以上です。

議長

次に、18 番、対馬委員から、所有権移転の整理番号 49 番の報告をお願いします。

18 番対馬委員

所有権移転の整理番号 49 番について、現地を確認してきました。

譲受人の経営拡大による売買との事です。

譲受人は、市内在住の農業者で、隣接地を所有し、意欲的に営農に取り組んでおり、地域との調和要件や周辺への支障もなく、問題がないと思います。

以上です。

議長

次に、9 番、齋藤委員から、所有権移転の整理番号 50 番の報告をお願いします。

9 番齋藤委員

所有権移転の整理番号 50 番について、現地を確認してきました。

譲受人の経営拡大による売買との事です。

譲受人は、市内在住の農業者で、隣接地を所有し、意欲的に営農に取り組んでおり、地域との調和要件や周辺への支障もなく、問題がないと思います。

以上です。

- 議長 次に、1番、今井委員から、所有権移転の整理番号51番の報告をお願いします。
- 1番今井委員 所有権移転の整理番号51番について、現地を確認してきました。  
譲受人の叔母からの受贈による所有権移転との事です。  
譲受人は、新規就農ではありますが、農業機械等、必要なものを揃え、数年前から農作業の手伝いをしており、今後も意欲的に営農に取り組むものと思われ、地域との調和要件や周辺への支障もなく、問題がないと思います。  
以上です。
- 議長 次に、6番、花田委員から、賃貸借権設定の整理番号75番の報告をお願いします。
- 6番花田委員 賃貸借権設定の整理番号75番について、現地を確認してきました。  
借受人の経営拡大による賃貸借との事です。  
借受人は市内在住の認定農業者で、近隣の農地を耕作し、意欲的に営農に取り組んでおり、地域との調和要件や周辺への支障もなく、問題がないと思います。  
以上です。
- 議長 次に、5番、小田桐委員から、賃貸借権設定の整理番号76番の報告をお願いします。
- 5番小田桐委員 賃貸借権設定の整理番号76番について、現地を確認してきました。  
借受人の経営拡大による賃貸借との事です。  
借受人は市外の認定農業者である農地所有適格法人で、市外の農地を耕作し、意欲的に営農に取り組んでおり、地域との調和要件や周辺への支障もなく、問題がないと思います。  
以上です。
- 議長 次に、2番、工藤委員から、賃貸借権設定の整理番号77番の報告をお願いします。
- 2番工藤委員 賃貸借権設定の整理番号77番について、現地を確認してきました。  
借受人の経営拡大による賃貸借との事です。  
借受人は市内在住の農業者で、近隣の農地を耕作し、意欲的に営農に取り組んでおり、地域との調和要件や周辺への支障もなく、問題がないと思います。

以上です。

議長

次に、19番、大川委員から、賃貸借権設定の整理番号78番の報告をお願いします。

19番大川委員

賃貸借権設定の整理番号78番について、現地を確認してきました。借受人の経営拡大による賃貸借との事です。

借受人は、市内在住の農業者で、隣接地を耕作し、意欲的に営農に取り組んでおり、地域との調和要件や周辺への支障もなく、問題がないと思います。

以上です。

議長

次に、4番、今井委員から、賃貸借権設定の整理番号79番、80番の報告を続けてお願いします。

4番今井委員

賃貸借権設定の整理番号79番について、現地を確認してきました。借受人の経営拡大による賃貸借との事です。

借受人は、市内在住の認定農業者で、近隣の農地を耕作し、意欲的に営農に取り組んでおり、地域との調和要件や周辺への支障もなく、問題がないと思います。

次に、賃貸借権設定の整理番号80番について、現地を確認してきました。

借受人の経営拡大による賃貸借との事です。

借受人は、市内在住の認定農業者で、隣接地を耕作し、意欲的に営農に取り組んでおり、地域との調和要件や周辺への支障もなく、問題がないと思います。

以上です。

議長

次に、18番、對馬委員から、賃貸借権設定の整理番号81番の報告をお願いします。

18番對馬委員

賃貸借権設定の整理番号81番について、現地を確認してきました。借受人の新規就農による賃貸借との事です。

借受人は、新規就農ではありますが、農業機械等、必要なものを揃え、数年前からりんご栽培の作業の手伝いをしており、今後も意欲的に営農に取り組むものと思われ、地域との調和要件や周辺への支障もなく、問題がないと思います。

以上です。

議長 次に、9番、齋藤委員から、賃貸借権設定の整理番号82番の報告をお願いします。

9番齋藤委員 賃貸借権設定の整理番号82番について、現地を確認してきました。借受人の経営拡大による賃貸借との事です。借受人は、市内在住の農業者で、近隣の農地を耕作し、意欲的に営農に取り組んでおり、地域との調和要件や周辺への支障もなく、問題がないと思います。以上です。

議長 次に、11番、桑田委員から、賃貸借権設定の整理番号83番の報告をお願いします。

11番桑田委員 賃貸借権設定の整理番号83番について、現地を確認してきました。借受人の再設定による賃貸借との事です。借受人は、市内在住の農業者で、近隣の農地を耕作し、意欲的に営農に取り組んでおり、地域との調和要件や周辺への支障もなく、問題がないと思います。以上です。

議長 次に、4番、今井委員から、賃貸借権設定の整理番号84番、85番の報告を続けてお願いします。

4番今井委員 賃貸借権設定の整理番号84番について、現地を確認してきました。借受人の再設定による賃貸借との事です。借受人は、市内在住の農業者で、近隣の農地を耕作し、意欲的に営農に取り組んでおり、地域との調和要件や周辺への支障もなく、問題がないと思います。次に、賃貸借権設定の整理番号85番について、現地を確認してきました。借受人の再設定による賃貸借との事です。借受人は、市内在住の認定農業者で、隣接地を耕作し、意欲的に営農に取り組んでおり、地域との調和要件や周辺への支障もなく、問題がないと思います。以上です。

議長 次に、尾上-2、葛西推進委員から、賃貸借権設定の整理番号86番の報告をお願いします。

尾-2 葛西推進委員	<p>賃貸借権設定の整理番号 86 番について、現地を確認してきました。借受人の再設定による賃貸借との事です。</p> <p>借受人は、市内在住の認定農業者で、隣接地を耕作し、意欲的に営農に取り組んでおり、地域との調和要件や周辺への支障もなく、問題がないと思います。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>次に、尾上-1、小野推進委員から、賃貸借権設定の整理番号 87 番の報告をお願いします。</p>
尾-1 小野推進委員	<p>賃貸借権設定の整理番号 87 番について、現地を確認してきました。借受人の再設定による賃貸借との事です。</p> <p>借受人は、市内在住の認定農業者で、隣接地を耕作し、意欲的に営農に取り組んでおり、地域との調和要件や周辺への支障もなく、問題がないと思います。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>次に、尾上-2、葛西推進委員から、賃貸借権設定の整理番号 88 番の報告をお願いします。</p>
尾-2 葛西推進委員	<p>賃貸借権設定の整理番号 88 番について、現地を確認してきました。借受人の再設定による賃貸借との事です。</p> <p>借受人は、市外在住の認定農業者で、市外及び近隣の農地を耕作し、意欲的に営農に取り組んでおり、地域との調和要件や周辺への支障もなく、問題がないと思います。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>次に、18 番、對馬委員から、賃貸借権設定の整理番号 89 番の報告をお願いします。</p>
18 番對馬委員	<p>賃貸借権設定の整理番号 89 番について、現地を確認してきました。借受人の再設定による賃貸借との事です。</p> <p>借受人は、市内在住の認定農業者で、近隣の農地を耕作し、意欲的に営農に取り組んでおり、地域との調和要件や周辺への支障もなく、問題がないと思います。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>次に、平賀-2、今井推進委員から、使用貸借権設定の整理番号 15 番の報告をお願いします。</p>



平-2 今井推進委員 使用貸借権設定の整理番号 15 番について、現地を確認してきました。  
借受人の経営拡大による使用貸借との事です。  
借受人は、市内在住の農業者で、隣接地を所有し、意欲的に営農に取り組んでおり、地域との調和要件や周辺への支障もなく、問題がないと思います。  
以上です。

議長 次に、1 番、今井委員から、使用貸借権設定の整理番号 16 番の報告をお願いします。

1 番今井委員 使用貸借権設定の整理番号 16 番について、現地を確認してきました。  
借受人の新規就農による使用貸借との事です。  
借受人は新規就農ではありますが、農業機械等、必要なものを揃え、数年前から農作業の手伝いをしており、今後も意欲的に営農に取り組むものと思われ、地域との調和要件や周辺への支障もなく、問題がないと思います。  
以上です。

議長 次に、平賀-1、赤平推進委員から、使用貸借権設定の整理番号 17 番の報告をお願いします。

平-1 赤平推進委員 使用貸借権設定の整理番号 17 番について、現地を確認してきました。  
借受人の経営拡大による使用貸借との事です。  
借受人は、市内在住の認定農業者で、隣接地を耕作し、意欲的に営農に取り組んでおり、地域との調和要件や周辺への支障もなく、問題がないと思います。  
以上です。

議長 現地調査の結果報告と補足説明が終わりました。  
それでは、貸借権設定の整理番号 75 番を除き、議案第 38 号について、質疑、ご意見を求めます。

(「なし」の声あり)

議長 貸借権設定の整理番号 75 番を除き、原案のとおり決定することに

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

次に、賃貸借権設定の整理番号 75 番につきましては、18 番對馬委員に関する事項ですので、農業委員会等に関する法律第 31 条「議事参与の制限」の規定に準じ、18 番對馬委員に退席を求めます。

(18 番對馬委員 退席)

議長

それでは、賃貸借権設定の整理番号 75 番について、質疑、ご意見を求めます。

(「なし」の声あり)

議長

賃貸借権設定の整理番号 75 番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

18 番對馬委員の入室を許可します。

(18 番對馬委員 入室)

議長

次に、議案第 39 号を議題とし、事務局に説明を求めます。

佐藤専門員

(議案第 39 号表題部読上げ後)

15 ページをご覧ください。

今回の所有権移転は件数が 13 件、面積 59,749 平方メートルで、田 13 筆 37,471 平方メートル、畑 17 筆 22,278 平方メートルとなっております。

18 ページをご覧ください。

今回の利用権設定は件数が 4 件、面積 28,704.24 平方メートルで、地目は全て田です。

それでは所有権移転の案件から説明いたします。

整理番号 60 番から 72 番は、全て譲受人の「経営拡大」による売買です。

なお、整理番号 67 番は 23 ページ整理番号 26 番と、整理番号 70 番は 20 ページ整理番号 19 番と関連する案件です。

続いて利用権設定の案件について説明いたします。

整理番号 22 番は、貸借期間の満了による再設定です。

整理番号 23 番から 25 番は、農地中間管理事業による利用権設定です。

今回、申請のあった案件については「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項」の各要件をすべて満たしております。

議長

事務局の説明が終わりました。

農用地利用調整会議に出席されました、1 番、今井委員、補足説明がありましたらお願いします。

1 番今井委員

私の方から所有権移転の売買価格をお知らせします。

整理番号 60 番	総額	200,000 円	10 アール当たり	71,995 円
整理番号 61 番	総額	147,000 円	10 アール当たり	300,000 円
整理番号 62 番	総額	587,400 円	10 アール当たり	300,000 円
整理番号 63 番	総額	1,120,800 円	10 アール当たり	300,000 円
整理番号 64 番	総額	3,000,000 円	10 アール当たり	385,853 円
整理番号 65 番	総額	500,000 円	10 アール当たり	347,464 円
整理番号 66 番	総額	1,350,000 円	10 アール当たり	226,283 円
整理番号 67 番	総額	641,400 円	10 アール当たり	200,000 円
整理番号 68 番	総額	743,700 円	10 アール当たり	300,000 円
整理番号 69 番	総額	3,750,000 円	10 アール当たり	220,654 円
整理番号 70 番	総額	420,000 円	10 アール当たり	149,840 円
整理番号 71 番	総額	712,800 円	10 アール当たり	270,000 円
整理番号 72 番	総額	2,800,000 円	10 アール当たり	374,182 円

となっております。

以上です。

議長

補足説明が終わりました。

それでは、所有権移転の整理番号 60 番、63 番を除き、議案第 39 号について、質疑、ご意見を求めます。

尾-1 小野推進委員

利用権設定の整理番号 25 番について、貸付予定地の中に相続の関係で動かせない農地があるという話でしたが、その後どうなりましたか。

佐藤専門員

未相続の農地については、今回の利用権設定には含まれません。

本人に相続登記を行うよう指導はしていますが、今のところ回答は

得られておらず、また、数代前の方の名義になっていることから、相続登記をすぐに行うことは難しいと考えられます。

相続未登記農地は、法定相続人の過半数の同意を得て最長 5 年間の利用権設定をすることができますが、今回の場合は貸借する農地に含めないことになりました。

尾-1 小野推進委員

わかりました。

議長

他に質疑、ご意見はありますか。

(「なし」の声あり)

議長

ないようですので、所有権移転の整理番号 60 番、63 番を除き、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

次に、所有権移転の整理番号 60 番、63 番につきましては、1 番今井委員、17 番齋藤委員に関する事項ですので、農業委員会等に関する法律第 31 条「議事参与の制限」の規定に準じ、まず、17 番齋藤委員に退席を求めます。

(17 番齋藤委員 退席)

議長

それでは、所有権移転の整理番号 60 番について、質疑、ご意見を求めます。

(「なし」の声あり)

議長

所有権移転の整理番号 60 番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

17 番齋藤委員の入室を許可します。

(17 番齋藤委員 入室)

議長

次に、1 番今井委員に退室を求めます。

(1 番今井委員 退席)

議長

それでは、所有権移転の整理番号 63 番について、質疑、ご意見を求めます。

(「なし」の声あり)

議長

所有権移転の整理番号 63 番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。  
1 番今井委員の入室を許可します。

(1 番今井委員 入室)

議長

次に、報告 2 件を一括して、事務局から説明願います。

佐藤専門員

(報告第 28 号表題部読上げ後)

23 ページをご覧ください。

今回の届出件数は 10 件、面積 60,499 平方メートルで、田 31 筆 57,696 平方メートル、畑 2 筆 2,803 平方メートルとなっています。

整理番号 17 番、20 番、22 番、24 番は、他者へ貸付するため解約するものです。

整理番号 18 番は、貸人の都合により解約するものです。

整理番号 19 番、26 番は、他者へ売買するため解約するものです。

整理番号 21 番、25 番は、借人の都合により解約するものです。

整理番号 23 番は、借人へ売買するため解約するものです。

なお、整理番号 17 番は 4 ページ整理番号 75 番と、整理番号 19 番は 14 ページ整理番号 70 番と、整理番号 20 番は 6 ページ整理番号 80 番と、整理番号 22 番は 16 ページ整理番号 23 番と、整理番号 26 番は 14 ページ整理番号 67 番と関連する案件です。

(報告第 29 号表題部読上げ後)

25 ページをご覧ください。

今回の届出件数は1件、田1筆1,741平方メートルとなっています。  
整理番号17番は、孫へ貸付するため解約するもので、9ページ整理番号  
14番と関連する案件です。

議長

報告事項ではございますが、何か聞きたいことがありましたらお願い  
いたします。

(「なし」の声あり)

議長

これもちまして、本日の議事を終了いたします。  
ご協力ありがとうございました。

[閉会 10時13分]